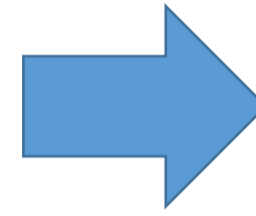


## 委任状(様式C-5)及び使用印鑑届(様式C-6)の提出に係る注意点・変更点

令和7・8年度新規・更新申請より、以下のとおり委任状・使用印鑑届(様式C-6)が使用印鑑届(様式C-6)に変更となっています。

### 変更前

- ・ 委任状(様式C-5)
- ・ **委任状・使用印鑑届(様式C-6)**



### 変更後

- ・ 委任状(様式C-5)
- ・ **使用印鑑届(様式C-6)**

以下を参照し、必要な書類を作成してください。  
共同受付窓口（県）に最大2枚の提出となります。

#### ● 代理人を置いて申請する場合

(支店等で申請する場合は該当します。)

例：株式会社県庁建設 埼玉支店

→ 共同受付窓口（県）に**委任状（様式C-5）**を**1部**提出

※ 申請自治体関係なく、代理人を置いて申請する場合は委任状(様式C-5)を提出してください。

提出ファイル名：20C5

#### ● 下記の7自治体に申請する場合

※ 記入・印刷したものに押印し、PDF化して提出してください。  
使用する押印については、手引の別冊2を確認してください。

→ 共同受付窓口（県）に**使用印鑑届（様式C-6）**を**1部**提出

※ 下記の7自治体に申請する場合は、必ず提出してください。  
※ 本店、支店どちらの申請であっても提出が必要です。

提出ファイル名：21C6

**加須市、草加市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、滑川町、松伏町、戸田ポートレース企業団**

#### 【例】本店で申請する場合

① 株式会社県庁建設 <b>本店</b> で 埼玉県とさいたま市に申請する場合	
様式C-5(委任状)	→ 提出不要
様式C-6(使用印鑑届)	→ 提出不要

② 株式会社県庁建設 <b>本店</b> で 埼玉県と <b>加須市</b> に申請する場合	
様式C-5(委任状)	→ 提出不要
様式C-6(使用印鑑届)	→ <b>1部提出</b>

#### 【例】代理人を置いて申請する場合

① 株式会社県庁建設 <b>埼玉支店</b> で 埼玉県とさいたま市に申請する場合	
様式C-5(委任状)	→ <b>1部提出</b>
様式C-6(使用印鑑届)	→ 提出不要

② 株式会社県庁建設 <b>埼玉支店</b> で 埼玉県と <b>加須市</b> に申請する場合	
様式C-5(委任状)	→ <b>1部提出</b>
様式C-6(使用印鑑届)	→ <b>1部提出</b>